

# 島根半島におけるニホンジカの生息実態調査 (IX)

## －第Ⅲ期 (2012～2016年度) の「特定鳥獣管理計画」のモニタリング－

金森 弘樹・小宮 将大・澤田 誠吾・菅野 泰弘・増田 美咲

### 研究の要旨

島根半島出雲北山山地では、2012～2016年度に銃器と脚くりわなによって、合計2,428頭のニホンジカを捕獲したが、このうち銃猟によるCPUEは2002年の0.30から2016年には0.03へと低下した。シカの餌となる下層植生量は、ササ地、ヒノキ若齢林、道路法面および伐採跡地のいずれでも増加傾向であった。区画法による推定生息数は、2001年の804頭から2016年には236頭に減少した。ライトセンサスによる発見数も2007～2011年の平均2.8頭/kmから2016年には0.3頭/kmへと減少した。階層ベイズモデルによる推定生息数は、2003年の3,588頭をピークに2015年末には565頭へ減少した。また、角こすり害の発生率は、2007～2011年の1.3～2.3%から2012～2016年には0.7～1.8%へ低下した。一方、湖北山地では、2012～2016年度に狩猟と有害捕獲によって合計5,592頭のシカを捕獲した。区画法による推定生息数は、2011年の564頭から2016年には180頭へと減少した。ライトセンサスによる発見数も2011年の4.1頭/kmから2016年には0.4頭/kmへと減少した。階層ベイズモデルによる推定生息数は、2010年の4,030頭をピークに2015年末には1,326頭へ減少した。また、角こすり害の発生率も2011年の3.6%から2016年度には1.1%へと低下した。

### 関連図表

表1 島根県におけるニホンジカの捕獲数

年度	狩 猟		有害・個体数調整		
	湖北山地	中国山地	出雲北山山地	湖北山地	中国山地
2012	26 (16, 10)	30 (27, 3)	471 (217, 254)	1,294 (597, 697)	22 ( 6, 1, 15)*
2013	58 (47, 10)**	33 (30, 3)	675 (303, 372)	1,479 (579, 899)	58 ( 47, 10, 1)
2014	41 (21, 20)	38 (32, 6)	642 (290, 352)	1,001 (392, 609)	68 ( 33, 6, 29)
2015	46 (29, 16)**	92 (73, 19)	572 (266, 306)	854 (288, 566)	99 ( 54, 7, 38)
2016	35 (16, 19)	102 (73, 28)**	529 (255, 274)	800 (275, 525)	188 (126, 56, 6)

\* 括弧内は (オス, メス, 不明) の順に記載, \*\* 別に性別不明が1頭あり。  
注: 2011年以前の捕獲数は、既報 (金森ら, 2013) で報告

表2 捕獲個体の平均年齢と若齢個体の割合

調査時期	出雲北山山地		湖北山地	
	平均年齢 (オス, メス) 3歳以下の占める割合 (%)	平均年齢 (オス, メス) 3歳以下の占める割合 (%)	平均年齢 (オス, メス) 3歳以下の占める割合 (%)	平均年齢 (オス, メス) 3歳以下の占める割合 (%)
2012年	3.6 (3.5, 3.7)	60.8	2.7 (2.8, 2.6)	71.2
2013年	3.1 (3.1, 3.0)	64.3	2.1 (2.3, 2.0)	78.1
2014年	3.5 (3.2, 3.7)	61.8	2.2 (2.1, 2.2)	77.6
2015年	2.9 (2.8, 3.0)	66.9	2.0 (2.2, 2.0)	73.9
2016年	2.8 (2.4, 3.2)	70.0	2.0 (2.0, 2.0)	78.8

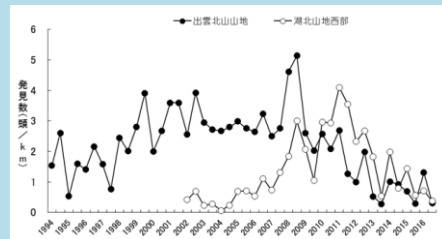


図7 出雲北山山地と湖北山地西部でのライトセンサスによる発見数の推移

注: 2011年度までは既報 (金森ら, 2013) でも報告

**語句説明** 特定鳥獣管理計画: 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、都道府県知事等が定める計画で、その生息数が著しく増加したり、生息地の範囲が拡大している鳥獣に対して、特に必要がある場合に策定する計画。

**CPUE**: わなであれば10 (または100) 基1日あたり、銃猟であれば1人1日あたり、対象鳥獣を何頭捕獲したのかを示した数字で、生息動向 (増減) を図る指標の一つ。

**区画法**: 調査地域をいくつかの区画に区分し、その区画内に生息する調査対象動物の個体数を直接観察することで、その生息密度を推定する調査手法。

**階層ベイズモデル**: 調査地域において、対象とする野生動物の生息に関する情報 (目撃数、捕獲数、糞塊密度及び区画法による密度など) を基に、ベイズ統計の手法を用いて、生息数を推定する方法。

**ライトセンサス**: 夜間において、一定のルートで低速走行する自動車からサーチライトを照らし、動物の目が光ることを利用して、対象獣種の個体数を調査して、生息動向 (増減) を推定する調査手法。



MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER  
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

担当科 : 鳥獣対策科  
問い合わせ先 : 0854(76)3818  
E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp